

令和6年12月市議会定例会

農林水産部

議案説明資料

目 次

【予算案件】

1	令和6年12月農林水産部補正予算（案）総括表	1	頁
2	農地利用効率化等支援交付金事業について（被災農業者支援タイプ）	2	頁
3	漁業災害復旧緊急支援事業について（沿岸漁業振興対策事業費）	3	頁
4	漁業災害復旧緊急支援事業について（内水面漁業振興対策事業費）	5	頁
5	鳥獣対策費について	6	頁
6	農村地域防災減災事業について	7	頁
7	多面的機能支払交付金事業について	8	頁
8	小規模土地改良事業補助金について	9	頁

1 令和6年12月 農林水産部補正予算（案）総括表

【一般会計】

農業委員会を除く

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
農 林 水 産 部 合 計	10,091,661	322,399	10,414,060	
（款6）農林水産業費	5,849,341	322,399	6,171,740	
（項1）農業費	2,436,316	205,238	2,641,554	経営体育成支援事業費 205,238
（項2）農地費	2,324,525	31,956	2,356,481	農業環境対策費 11,941 小規模土地改良事業費 補助金 20,015
（項3）林業費	778,422	3,642	782,064	鳥獣対策費 3,642
（項4）水産業費	310,078	81,563	391,641	沿岸漁業振興対策事業費 80,588 内水面漁業振興対策事業費 975

【経営体育成支援事業費】

2 農地利用効率化等支援交付金事業について

(被災農業者支援タイプ)

[農業水産課]

(1) 補正額 205, 238 千円

財源内訳	県支出金	175, 919 千円
	一般財源	29, 319 千円

(2) 事業目的

令和6年能登半島地震により被災した農業用施設・設備の復旧を支援する。

(3) 事業内容

畜舎の修繕及び鶏舎内設備を再取得する経費に対し、補助金を交付する(2件)。

補助率: 7/8 (国 1/2、県 1/4、市 1/8)



牛舎の屋根瓦のずれ



鶏舎内のケージシステム(集卵等)の歪み

【沿岸漁業振興対策事業費】

3 漁業災害復旧緊急支援事業について

[農業水産課]

(1) 補正額 80,588千円

財源内訳	県支出金	62,449千円
	市債	13,300千円
	一般財源	4,839千円

(2) 事業目的

令和6年能登半島地震により被災した漁業協同組合が所有する共同利用施設の復旧及び、漁具の処分を支援する。

(3) 事業内容

ア. 水産業共同利用施設災害復旧事業 34,588千円

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づく共同利用施設の復旧に要する経費に対し、補助金を交付する。

補助率：9/10※（国 1/2、県 1/5、市 1/5）

※40万円までは4/10、40万円を超える部分は9/10



四方荷さばき所等：側溝他



水橋荷さばき所：側溝他

イ. 水産業共同利用施設緊急復旧整備事業 45,000千円

水産関係地方公共団体交付金等交付要綱に基づく共同利用施設の復旧に要する経費に対し、補助金を交付する。

補助率：9/10（国 1/2、県 1/5、市 1/5）



岩瀬荷さばき所：柱他

ウ. 被害漁具処分支援事業 1,000千円

被害を受けた漁具処分に要する経費に対し、補助金を交付する。

補助率：1/2（県 1/4、市 1/4）

【内水面漁業振興対策事業費】

4 漁業災害復旧緊急支援事業について

[農業水産課]

(1) 補正額 9 7 5 千円

財源内訳	県支出金	7 7 4 千円
	市債	1 0 0 千円
	一般財源	1 0 1 千円

(2) 事業目的

令和 6 年能登半島地震により被災した漁業協同組合が所有する共同利用施設の復旧を支援する。

(3) 事業内容

ア. 水産業共同利用施設災害復旧事業 9 7 5 千円

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づく共同利用施設の復旧に要する経費に対し、補助金を交付する。

補助率：9/10※（国 1/2、県 1/5、市 1/5）

※40 万円までは 4/10、40 万円を超える部分は 9/10



神通川アユ・マス増殖場施設：配管

【鳥獣対策費】

5 鳥獣対策費について

[森林政策課]

(1) 補正額 3, 6 4 2 千円

財源内訳	県支出金	2 0 0 千円
	一般財源	3, 4 4 2 千円

(2) 事業目的

鳥獣対策実施隊員の活動経費及び地域住民が行う被害防止対策の補助金が不足したことから、補正を行う。

(3) 事業内容

ア 鳥獣対策実施隊員への補助

①鳥獣被害対策実施隊員費（報酬） 1, 2 6 3 千円

有害鳥獣の出没に対する職務を行った場合に支給する報酬

@ 3, 0 0 0 円／回×4 2 1 回

②鳥獣被害対策実施隊員費（旅費） 2 7 9 千円

職務のために自家用車及び公共交通機関を利用して移動した場合に支給する費用弁償

@ 3 7 円／k m×7, 5 4 0 k m

イ 地域住民への補助

①熊対策活動支援補助金 1, 6 0 0 千円

地域住民が主体となる団体等の熊対策活動に要した経費についての補助

2 0 0, 0 0 0 円／自治振興会×8 地区

②サルの追払い活動事業 5 0 0 千円

集落単位で行うサルの追払い活動に用いる電動エアガン等の機材購入経費への補助

1 0 0, 0 0 0 円／団体×5 地区



【農業環境対策費】

6 農村地域防災減災事業について

[農村整備課]

(1) 補正額 11,000千円

財源内訳	県支出金	11,000千円
------	------	----------

(2) 事業目的

県の追加内示に伴い、決壊した場合に人的被害を与える恐れのある「防災重点農業用ため池」において、改修事業計画の作成基礎となる「地震耐性調査」を実施する。

(3) 事業内容

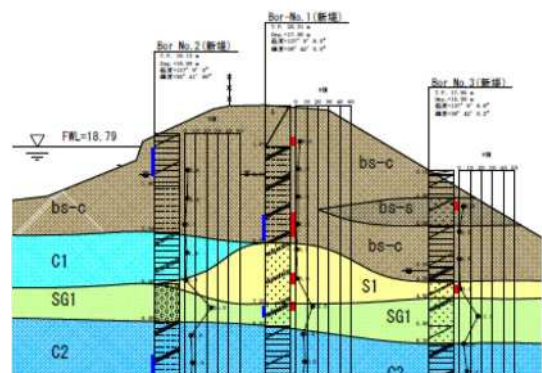
＜ため池地震耐性調査業務委託＞

ため池の形状や構成する土質を現場で調査し、その安全性を解析する。

調査対象ため池：「伊豆田溜池」（大沢野地域）



【地震耐性調査実施状況】



【解析に使用する ため池モデル】

(歳出予算科目) 委託料 11,000千円

【農業環境対策費】

7 多面的機能支払交付金事業について

[農村整備課]

(1) 補正額 9 4 1 千円

〔	財源内訳	諸収入	9 4 1 千円	〕

(2) 補正の目的

交付金対象農地の農地転用等に伴い、活動組織から返還される交付金のうち、国・県負担金を返還する。

(3) 補正の内容

活動組織（25組織）から返還される交付金（1,253千円）のうち、国・県の負担分（75%）（941千円）を県へ返還する。

※負担割合 国＝50%、県＝25%、市＝25%

（歳出予算科目） 償還金 9 4 1 千円

【小規模土地改良事業費補助金】

8 小規模土地改良事業補助金について

[農地林務課]

(1) 補正額 20,015 千円

財源内訳	市債	14,800 千円
	一般財源	5,215 千円

(2) 事業目的

県の追加内示に伴い、農業生産基盤の整備や農業用水路転落事故防止用の施設の整備について、更なる推進を図る。

(3) 事業内容

ア 安全施設整備 1 地区（婦中地域：1 地区）
（県 40%、市 55%、地元 5%）

イ 水路整備 6 地区（大山地域：1 地区、八尾地域：3 地区、婦中地域：1 地区、山田地域：1 地区）
（県 50%、市 40%、地元 10%）

※県の補助金は事業主体である土地改良区に直接支払われる。

ア 安全施設整備



転落防止柵設置

イ 水路整備



水路補修